

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76 - 2151

FAX 76 - 2976

### 第17回オホーツク農業 新技術セミナー開催

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり、第17回オホーツク農業新技術セミナーを開催します。

新品種や新技術のほか、地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、気軽にお越し下さい。当場で育成した『はるきらり』で焼いたパンの試食も行う予定です。入場無料。

### 高齢者雇用安定法が 改正されます

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは、意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高齢者雇用安定法）の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を、労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

#### 《改正のポイント》

- ① 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止（経過措置あり）
- ② 継続雇用制度の対象者を雇う企業の範囲の拡大
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④ 高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

問い合わせ先

北海道労働局  
☎ 011-709-2311  
ハローワーク北見  
☎ 0157-23-6251

日時 2月27日（水）  
午後1時～4時

場所 北見市端野町公民館  
グリーンホール（北見市端野町二区471番地11）  
☎ 0157-5612515  
問い合わせ先 北海道立総合研究機構北見農業試験場  
☎ 0157-4712146

### 法テラス釧路による無料 法律相談会を開催します

日本司法支援センター釧路地方事務所（法テラス釧路）は、民事法律扶助制度の周知の一環として、無料法律相談会を開催します。借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、弁護士・司法書士の相談が受けられます。この機会にご利用ください。

開催日 2月27日（水）  
～3月1日（金）

場所 法テラス釧路との契約弁護士・司法書士の各事務所（近隣では北見市・網走市・美幌町での開催を予定しております。予約時に確認ください。）

申込期間  
2月18日（月）～22日（金）  
午前9時から午後4時まで  
定員 先着30人（法テラス

### 児童扶養手当の申請を 随時受け付けています

次に該当する世帯は、児童扶養手当を請求できます。

【児童扶養手当】

- ・ 母子家庭及び父子家庭またはそれと同等の世帯
- ・ 子どもの父親または母親が一定の障がいをもつ世帯
- ・ 子どもを親以外の者が養育している世帯

18歳未満（重度障がい児は20歳未満）の子どもを養育している人

【特別児童扶養手当】

20歳未満の一定の障がい（身体・知的・精神）を持つ子どもを養育している場合、手続き等不明な点は、お気軽

釧路が管轄する釧路・根室・十勝・北見・網走地域全体での人数）  
予約・問い合わせ先  
法テラス釧路  
☎ 050-3383-5567

### 国税の電子申告を される方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡したときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできません。引き続き、電子申告を行つたためには、「電子証明書」の更新手続きが必要です（更新手数料は500円です）。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

問い合わせ・更新手続き先  
保健福祉課 戸籍・年金担当  
☎ 76-2151  
（内線222、223）

軽にご相談ください。  
問い合わせ先 福祉担当  
☎ 76-2151（内線233）

### むし歯ゼロのお友だちを 紹介します

12月11日（火）に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介します。

山辺 颯輔くん（豊永）  
小野塚 柚名ちゃん（大昭）  
土田 陸翔くん（豊永）  
藤田 羽音ちゃん（東三条）

問い合わせ先  
保健福祉課  
健康推進担当  
☎ 76-2151  
（内線231）

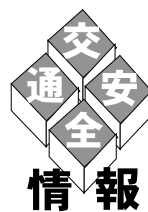


### ～地域づくりフォーラム開催のご案内～ 年をとっても安心なまち、津別に！

少子高齢化が進む津別町では、地域をよく知る住民の皆さんの地域課題を解決する「力」や「支え合い」が重要になっています。誰もが安心して自分らしく暮らせるあたたかい地域づくりを推進していくために、本フォーラムを開催します。

今回は、11月に開催した「地域づくり意見交換会」のまとめ報告に合わせ、高齢化が進む道内の地域において、先進的な活動を行っている福祉担当者を招き、具体的な取り組みについて紹介していただきます。

日時 2月19日（火）午後1時30分より  
場所 津別町中央公民館  
主催 津別町地域包括支援センター  
協力 津別町社会福祉協議会  
問い合わせ先 地域包括支援センター（役場内）  
☎ 76-2158



冬の自動車事故を防ぐために

住民企画課  
住民企画グループ

この季節の道路は、天候や気温により路面が変化します。自動車を運転する際、次のことに気をつけましょう。

危険予知運転  
事故の回避のために、かもしれない運転を心がけましょう。  
安全速度の徹底  
積雪・凍結路面の停止距離は、夏の路面の3倍から10倍以上になることもあります。  
①十分な車間距離 ②路面状況に合った速度 ③ブレーキは早めにじっくり掛けるなど、夏とは違う運転感覚が必要です。  
車両の性能を過信しない  
四輪駆動車は発進や登坂の性能は優れていますが、制動性能は前輪駆動車・後輪駆動車と大きな違いはありません。  
カーブ手前で減速  
カーブの途中でブレーキをかける、スピンなどの危険があります。手前で十分減速してから、カーブに進入しましょう。

### 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

#### 車両火災の発生...津別町

12月22日、津別町最上において車両火災が発生しました。車両事故が原因と認められ、事件性はなく、人畜に被害はありませんでした。

平成24年中の美幌警察署管内の刑法犯の発生は128件でした。内訳は下記のとおりです。

	美 幌 町	津 別 町
窃 盗	73	11
（侵入盗）	17	4
（自転車盗）	12	0
（車上狙い）	3	5
（万引き）	24	0
（その他）	17	2
粗 暴 犯	13	2
詐 欺	2	1
そ の 他	25	1
計	113	15

### 消防団員募集

津別消防団では、消防団員を募集しています。地域を知るあなただからこそ、地域防災の要として活動してみませんか。

消防団とは？  
市町村に設置される消防機関で、消防署と連携して地域を守ります。

消防団員の立場は？  
消防団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

活動の内容は？  
消防署や関係機関と連携して、

入団資格は？  
・ 津別町に居住している人  
・ 年齢18歳以上の健康な人  
まずはお電話を！  
津別消防署 ☎ 76-2189

### 通信販売はクーリングオフできない！

先日、ブランド店で売られていた限定品のバッグを、ネットショッピングのサイトで見つけて購入しました。

定価よりも高い金額で買ってしまったため、返品したいと考えているのですが、

通信販売（新聞広告を見て電話注文する場合など）は、自ら注文するのでクーリングオフ制度はありません。

しかし、返品可否や条件が記載されていない場合

### 消費生活相談

ネットでの注文は、現品を手に取り確かすることも出来ないためトラブルになりやすく、内容をよく確かめてから発注を！

《消費生活のご相談は》  
美幌消費者協会  
☎ FAX 72-0366  
月～金曜日（祝日を除く）  
午前10時～午後4時

産業振興課  
商工観光担当  
☎ 76-2151  
（内線258）